

平成26年度第1回喜多方市行政改革推進委員会議事（概要）

1 開催日時

平成26年 5 月 28 日（水） 午前10時00分～12時00分

2 開催場所

喜多方市保健センター 3 階 大会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【出席：行政改革推進委員】

唐 橋 幸市郎（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
眞 部 久 男（行政区長「喜多方市行政区長連合会代表」）
五十嵐 正 俊（産業分野「会津いいで農業協同組合代表理事専務」）
田 代 衛（産業分野「きたかた商工会会長」）
武 藤 顯 夫（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会会長」）
吉 田 滋 喜（教育分野「教育委員会教育委員長」）
秋 山 光 晴（労働分野「連合福島耶麻喜多方地区連合会議長」）
平 澤 賢 一（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
大 森 佳 彦（一般公募 喜多方地区）
関 本 美樹子（一般公募 塩川地区）
斎 藤 和 典（一般公募 山都地区）
佐 藤 健 一（一般公募 高郷地区）

【欠席：行政改革推進委員】

原 昭 子（一般公募 熱塩加納地区）

【出席：行政改革推進本部員】

阿 部 敏 明（副市長）
芳 賀 忠 夫（教育長）
上 野 光 晴（総合政策部長）
坂 内 孝 夫（総務部長）
遠 山 権 司（市民部長）
菅 井 修 二（産業部長）
代理 山 本 裕 司（建設課長）
一 重 光 治（教育部長）
代理 高 澤 泰 弘（熱塩加納総合支所住民課長）
筒 井 弘（塩川総合支所長）

高 橋 信（山都総合支所長）

大 竹 幸 衛（高郷総合支所長）

丹 波 忠 良（会計管理者）

東 條 保 彦（議会事務局長）

【欠席：行政改革推進本部員】

山 口 信 也（市長）

【事務局】

渡 部 孝 一（企画政策課長）

神 田 敦 男（企画政策課長補佐）

遠 藤 剛（企画政策課政策企画室副主任主査）

【欠席：事務局】

大 瀧 浩 信（企画政策課政策企画室長）

4 会議概要

委嘱状交付

- （１） 開会
- （２） 市長あいさつ
- （３） 委員紹介
- （４） 喜多方市行政改革推進委員会条例について
- （５） 会長選出について
- （６） 協議事項
 - ① 平成25年度における行政改革取組結果について
 - ・ 喜多方市行政改革実施計画平成25年度取組結果
 - ・ 平成25年度行政改革の取組成果（金額換算可能なもの）
 - ・ 「喜多方市行政改革実施計画」における設定する目標値等の変更
 - ② その他
- （７） 閉会

5 議事発言要旨

◎資料 1 No.13「民間委託・民営化の調査検討、推進」（学校給食調理業務）」について

○ 委員

前回、実施計画に追加となったものですが、今後どのように進めていくのか具体的に伺います。

○ 教育部長

教育委員会内部において、他市の状況なども参考とし、当市の学校給食の現状を確認しながら、具体的にどのような方法で民間委託が導入可能か検討、調査を行っております。流れについては、まだ、検討中でありますので、なるべく早く報告できるようにしたいと考えております。

○ 委員

民間委託は、ものによっては必要であると思いますが、給食は食の安全、食育の重要性さらに適切な管理のもと提供する義務があると考えておりますが、導入する理由を伺います。

○ 教育部長

地方自治法において地方公共団体は、事務を処理するに当り、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないことが、原則です。

そこで、市としては学校給食の調理部門において、合理化を図ることができると判断いたしました。安全安心な食を提供するということは当然でありますので、他市の例を参考としながら検討を進めております。

給食についてお米や食材は、可能な限り市内の業者さんから調達しております。給食の献立作成に関しては、学校給食に携わる県の栄養士と市の栄養士が行っております。民間委託の実施に際してもこの部分は堅持し、食材の納入についても市が責任をもって確保していく考えです。民間委託について検討している部分は、具体的に調理を行う部門、下処理、煮る、焼く、蒸す、パッカーに詰める等の作業工程において、一部の調理場で導入することができないかという検討を進めているところです。

○ 委員

業務を委託することで、子どもたちへの安全安心な食の提供ができるかどうか、市民の方々から不安の声がありますので、市民の声を受け止めて、市民の不安に対して、問題がないことをよく説明し、安心して給食が提供できるような体制の構築を図っていただきたいと思います。

○ 教育部長

今後、検討経過も含めて、PTAの方々、学校関係者、調理員の方々、栄養士の皆さんと十分に懇談を進め、検討してまいりたいと考えております。

○ 委員

よろしくお願いします。

◎資料1 No.38 「地球環境にやさしいまちづくり」、No.17「公共交通のあり方」（予約型乗合交通の運行）について

○ 委員

A B C DのA判定についてはクリアできたものであり、ここではD判定となり、クリア出来なかったものが問題であると思います。何が問題で達成できなかったのかが、一番重要なことだと思います。C判定、D判定、あるいは取り組むことができなかったものに対してチャレンジしていただきたいと思います。

まず、可燃ごみの排出量の増加であります。前回の会議で原因を調査するということでありましたが、どのような結果であったのか。また、デマンド交通について、達成率が低い状況にあり、何らかの対応をしなければならないところであると思われるが、どのように考えておられるのか。この2点について伺います。

○ 市民部長

ごみの問題について、人口は減少しておりますが、可燃ごみは平成23年度から増加傾向にあります。可燃物については資源化できるものについて分別収集を行い、減量化に努めてきました。広域管内においても可燃ごみが増加する傾向であり、環境センター山都工場においても調査をいたしましたが、原因についてはわかっておりません。分別の精度低下が可燃ごみの増加の一因と考えられ、分別を徹底することで可燃ごみの減量化につながると考えられ、今後、市民の方に分別の徹底を浸透させていきたいと考えております。

○ 総合政策部長

デマンド交通については、公共の足ということでデマンド交通を実施しております。利用率については、もともとバス路線があった地区は、ある程度高く、無かった地区については低い状況となっております。利用率の低いところについては、その地域の皆さんが工夫をして交通手段を確保していたと考えられますが、今後、高齢化が進むにつれ、自分たちで足の確保をすることが難しくなってくると考えられます。公共の足の確保ということから、ある程度、市で財政負担をしながらデマンド交通を進め、利用率を高めていくよう努力をしております。そのために、予約の方法、運行経路など使い勝手の部分について工夫して改善に取り組んでおります。今後も事務局を中心に利用率の向上に向け努力してまいります。

○ 委員

会津若松と河東間を真っ赤な「みなづる号」というバスが運行しており、ビジュアル的にも目立ちます。例えば、デマンドバスも真っ赤にするとか、愛称を募集するなど、多少お金をかけて差別化してもよいのではないかと思います。そういう工夫も必要であると思いますが、どのように考えますか。

○ 総合政策部長

愛称募集については、地域公共交通会議に提案し、今年度、実施することになりました。委員会においてもご意見をいただいておりますが、考えがまとまったところでは。

◎資料 1 №34 「各種団体等の統合促進」について

○ 委員

観光協会と物産協会が統合し観光物産協会となりましたが、観光物産協会の法人化について、何年後くらいを予定しているのか伺います。

○ 産業部長

法人化については新たな組織の重要な課題と認識しており、新しい構成の中で平成27年を目標にして取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎資料 1 №2 「職員提案制度の推進」について

○ 委員

提案制度につきまして達成率が20%と低い状況であり、モノづくりの場と違い、提案のあり方、仕方が浸透していないのではないかと思います。どのようにお考えですか。また、職員の研修においては達成率が100%を超えておりますが、実践である職員提案になりますと低い状況となっていることについても、どのように考えているのか伺います。

○ 総務部長

提案件数が2件ということですが、審査の方法が提案者に対して負担が大きいという問題点があります。また、以前は一課一事務改善ということで、月の目標を各課に提出させまして、事務改善に取り組んでしましたが、一定程度改善が進んだということで終了した経過があります。このように、事務改善については以前より行っていました。

職員個人の提案については、新市がスタートしてから職員提案の要綱に基づき行ってきました。今後は、評価の仕方や提案のテーマを絞るなどの工夫をし、職員に提案をしてもらえるような制度的な見直しも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○ 委員

評価の仕方に問題があったということですが、問題は評価の前の段階だと思われます。モノづくりに比べ事務系の提案については、ポイントを絞ることは難しいとは思いますが、職員としてそれらが市民サービスの向上につながっていくということを、常に意識しながら考える姿勢が大切であると思いますので、職員の皆様方に広くPRしていただくようお願いしたいと思います。

○ 総務部長

職員の意識が重要でありますので、ご意見を踏まえながら、提案を呼びかける側の努力もしてまいりたいと考えております。

◎資料 1 №24 「活用されていない施設の有効活用」について

○ 委員

旧山都第二小学校、第三小学校の貸付により 8 万円の賃料が得られたとありますが、単年度で年間 8 万円の賃料なのか。それとも、年度途中からの賃料なのか。今後、それぞれ単年度でいくらの賃料が入るのか。また、賃料が建物の維持管理費で相殺されてしまうのであれば、本末転倒であると思いますので、売却などの検討の余地はないのか伺います。

○ 山都総合支所長

旧山都第三小学校については、一ノ木地区にあります統合して廃校になった学校であり、東京にあります学校法人啓倫学園さんに貸付を行っております。建物に関しては無償で活用いただき、土地の貸し付けにより、年間 8 万円をいただいております。

次に旧山都第二小学校については、相川地区にある統廃合により空き校舎となったもので、公募により社会福祉法人天心会さんに無償で貸し付けを行っております。

施設の売却につきましては市全体の問題でありますので、答弁は控えさせていただきます。

◎資料 1 №39 「目標値を設定した省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の削減」について

○ 委員

環境マネジメントシステムを本年 5 月から試験的に稼働予定とありますが、これは外部認証も受けるようなシステムなのでしょうか。

○ 市民部長

これまでは ISO14001 の認証を受け実施していましたが、それを返上しまして省エネ法に基づき削減活動を推進しております。外部認証については、ISO を返上しましたことから内部での審査の中で実施していくもので、外部認証を受けることは考えておりません。

○ 委員

省エネ法に基づきますとエネルギーだけということになっていますが、環境マネジメントということであれば、ゴミの排出量なども含まれると思われます。そうすれば、ゴミに関しても環境マネジメントシステムの中に含めた形にできるのではないかと思います。

○ 市民部長

環境マネジメントシステムの中身についてご説明いたしますと、担当課の方で環境行動計画を策定し、その中でまず、ゴミの減量化・リサイクル化の推進を掲げております。次に省資源・省エネルギー活動の実践ということで、冷暖房温度の適正化やこまめな消灯により消費電力の削減を図ります。さらに灯油やその他の燃料、上下水道使用量の節減、用紙類の再利用と減量化の徹底など、各種の環境活動を行動計画に設定しまして、試行しているところです。また、ISOの認証を受けた時の対象施設は、本庁舎、各支所、教育委員会、水道庁舎となっておりますが、今回のシステムの中では、市の職員がいる施設すべてを対象としまして、範囲を広げて実施しております。

◎資料1 No.1 「人財育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実」について

○ 委員

派遣研修について、職員を何人研修に派遣し、達成率が何パーセントという評価となっていますが、研修に派遣したことによって職員が得たものを、どれだけ自分の組織の中に取り込んでいったかということが重要であると思うのですが、どう考えますか。

○ 総務部長

研修については職員の新採用時の新人職員研修、それぞれのポストに就いた時の研修などは、これまでの仕事を改めて勉強する機会であり、仕事を見直す中で更にスキルアップが図られると思いますので、多くの職員を研修に参加させることも重要であることをご理解いただきたい。

また、仕事に対する意識改革が大切であり、さまざまな研修に参加させ見聞を広げることにより、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

◎資料2 「行政改革の取組成果（金額換算可能なもの）」について

○ 委員

行政改革は市民サービスを低下させずに、歳入の増加やあるいは経費の削減を図っていくことと思いますが、資料2によりますと約1億3千7百万の取組成果の93%が職員の数を減らしたことによるものであり、職員数が安定した時には、この効果が期待できなくなります。今後、多方面から行政改革を進めていかなければなりません、どう考えますか。

○ 総合政策部長

定員適正化計画については、平成27年4月までの計画期間ではありますが、その後については、今後、その時点での住民サービスのあり方、市役所全体の組織のあり方も含めた議論になると考えております。今後の行政改革については、新たに策定しなければならない次期の計画の中で、議論をしていくこととしております。

○ 委員

市の行政というものは、ある程度人がいないと市民サービスの維持はできないと思います。その中で民営化を進めることも大事ではないかと思います。93%のマイナス要因があるということを踏まえまして、今後、進めてもらいたい。

◎資料3「行政改革実施計画における設定する目標値等の変更」について

○ 委員

平成26年度に組織機構の見直しとありますが、関連いたしまして、定員適正化及び老朽化している総合支所の建物についてのあり方も含めて、今年度中に明確に位置付けるべきだと考えますがいかがでしょうか。

○ 総務部長

総合支所の建て替え等については、市民懇話会の中で議論いただいているところで。組織としての支所のあり方については、定員適正化計画の期間も平成27年4月で終了となり、その後については検討が必要となってまいります。これまでは、旧町村の方法を引き継いできたもので、その見直しも必要となり十分に時間をかけて検討していかなければならない課題であると考えております。定員適正化計画の中で支所のあり方についても整理し、検討していかなければならないと考えております。

○ 委員

本年度中に方向性は持つておくべきだと思います。要望です。

○ 委員

全体的な組織機構の見直しとありますが、現時点でわかる範囲でどのような方向性であるのか。

○ 総務部長

組織の見直しについては、議論を始めたばかりでありますので、現段階で皆様方に明らかにできるものはございません。住民サービスを低下させずに定員を減らしていくということですので、今後、十分に検討してまいりたいと考えております。

○ 委員

公共施設のモニタリングとありますが、どのような方法で行うのか伺います。

○ 総務部長

モニタリングにつきましては、利用者の意見をアンケートする形で考えております。アンケートを実施して、利用されている皆様の声を聴いて改善できる部分については改善に努めることを考えております。

○ 委員

公用車の集中管理について、市の公用車の台数、総数はどのくらいあるものですか。

○ 総務部長

台数ではありますが、バス、除雪車、消防指令車、給食運搬車などの特殊車両を除きまして、111台を所有しております。

○ 委員

その111台の公用車を一元管理することで、コストダウンを図るということですが、具体的にどのようにするのですか。

○ 総務部長

現在、管財係が管理し、全体で使える車両と各課が所有している車両があります。基本的には車両を管理しているところが優先して使用することとなっております。管財係が管理している車両については、集中管理をしており、どこの課がいつからいつまで利用するのか、一目でわかるようになっており、それを全体に広げることにより車両の効率的な利用ができるということです。また管財係が管理することで、良好な管理ができるものと考えております。

○ 委員

当初、平成22年の時点では、公用車13台に車両管理を導入する計画で進めていたわけではないのですか。

○ 総務部長

管財係で管理している公用車13台について平成22年度に導入しました。今後、すべての車両に新たな車両管理システムを導入し、一元管理をしていく考えです。当初は13台であったということです。

◎その他

○ 委員

達成判定について11の区分があり、数値で表せるか表せないかにより、表示の工夫をされておられますが、数値で表せない部分についての表示は、複数ありまして、ページを見返しての確認が必要となり、見にくい感じがします。例えば数値で表せないものについても、A、B、C、Dなどの評価にしたらどうなのか。学校の成績は数値に表せないものでも、全て甲、乙、丙・優、良、可・5、4、3、2、1と評価をしています。

次に市民の方々に結果を公表しているホームページで前回の行政改革の議事録を確認しますと、トップページから6層目に置いてあります。市民の方々も企画政策課の下に行政改革に関することが掲載されていることはわからないと思います。そのあた

りの工夫について検討されたのでしょうか。その2点を伺います。

○ 企画政策課長

達成判定の部分については、数値で表せるものと、数値で表せないものがあります。数値で表せないものについては、事務局としても工夫しながら表記してきたところですが、他市の判定表記も参考としながら、よりわかりやすいものにできるよう、検討をしていきたいと考えております。

ホームページについては、何度かご指摘をいただいている項目であります。一般の市民にわかりにくい部分もあると思いますので、ホームページ担当の所管課とも調整を図ってまいりたいと思います。このことは、市のホームページ全体に関わることとなりますので、そこも含めまして検討させていただきたいと考えております。

○ 委員

ここでは達成判定において、達成できなかった問題について議論されるべきであると思います。職員提案制度、ゴミの問題に関してもD判定であります。このような問題については、何かと組み合わせてみてはどうかと思いました。例えば、職員提案制度であれば、人事交流をされた職員については、他の組織を経験していますので、必ず提案をしてもらうなど、ほかの項目と組み合わせて改善を図るとよいのではないかと思います。

○ 委員

今後、少ない人数で行政サービスの質を落とさず、進めていかなければならないと思いますが、各種団体や各個人の要望をすべて聞いていたのでは、新しい仕事に取り組む余裕がないと思います。そこで、何でも役所に頼らない、自力で進めていく新しい市民意識がこれから必要になってくるのではないかと思います。今後は、新しい市民意識を育てるという提案も、必要なのではないかと思います。

また、職員採用の抑制によるデメリットについても考えておく必要があると思います。これからの時代、一歩、二歩先の感覚をとらえていくことができるような行政マンが必要なのではないかと思います。